2020年 IT導入補助金活用ガイド



株式会社セイルボート

2020年 IT導入補助金概要



IT導入補助金とは?

- ✓ 正式名称「サービス等生産性向上IT導入支援事業」
- ✓ 中小企業・小規模事業者を対象に、当該事業者の生産性向上を図ることを目的に、ITツール(ソフトウェア・サービス等)の導入費用の一部を補助する制度
- ✓ 2020年は30~450万円の補助金が交付
- ✓ 1年に1法人1回のみ申請可能

2020年 IT導入補助金の特別枠(C類型)について

- ✓ 2019年までは"生産性向上を目的"としたA類型、B類型のみ
- ✓ 2020年(今年)はA・B類型に加えて新たにC類型を創設
- ✓ C類型とは、昨今の新型コロナ感染症の拡大防止・事業環境に与える影響への対策に向け下記3つ(甲乙丙)の目的でIT導入をする事業者を優先的に支援するもの

甲: サプライチェーンの毀損への対応

(顧客への製品共有を継続するために必要なIT投資)

乙: 非対面型ビジネスモデルへの転換

(非対面・遠隔でのサービス提供が可能なビジネスモデルに転換するために必要なIT投資)

丙: テレワーク環境の整備

(従業員がテレワークで業務を行う環境を整備するために必要なIT投資)



当社のキマRoom! シリーズは、乙丙 対象ITツールとし て採択!

補助対象の事業者/申請要件



補助対象の事業者

- ✓ 中小企業・小規模事業者 (不動産業の場合は資本金3億円以下、従業員300名以下)
 - ※ただし、中小企業・小規模事業者でも下記3つに該当する場合は対象外
 - ①発行済株式総数または出資総額の1/2以上を同一の大企業が所有している場合
 - ②発行済株式総数または出資総額の2/3以上を大企業が所有している場合
 - ③大企業の役員または職員を兼ねている者が役員総数の1/2以上を占めている場合
- ✓ 日本国内に本社及び事業所を有していること

その他要件

- ✓ "gBizIDプライム"を取得していること
- ✓ 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の実施する「SECURITY ACTION」の一つ星要件である「情報セキュリティ5か条」に同意すること
- ✓ 直近月における申請者(会社)の事業場内最低賃金が法令上の地域別最低賃金以上であること
- ✓ 労働生産性伸び率の数値目標を作成すること(伸び率目標: 1年後3%、3年後9%)
- ✓ 生産性に係る情報*を事務局に報告すること(※)売上、原価、従業員数及び就業時間、給与支給総額、事業場内最低賃金等

当社の補助金対象ツール



● 当社のサービスはC類型適用可能なツールに採択されているため、MAX450万円の補助金交付を受けることが可能

ツール導入目的		乙、丙 (非対面Bizモデル転換、テレワーク環境整備)		
申請類型		C類型		
当社の 対象 ツール	ソフトウェア (業務プロセス)	#マ Room!		
	ソフトウェア (オプション)	管理ソフト連動 オプション		



- "上記赤枠から1つ以上のツールを導入"という 条件を満たせば下記3パターンの申請が可能
- 当該条件を満たせば、組み合わせは自由かつ 費用総額に対して下記補助率・上限額が適用 (e.g.1) CRM単体 (e.g.2) Sign+管理ソフト連動オプション

	A類型	C類型-1	C類型-2
補助率	1/2	3/4	3/4
補助上限額	30万~150万円	30~300万円未満	300万~450万円
賃上げ目標*	加点	加点	必須

[※]賃上げ目標については次頁で詳細説明



● C類型-2の申請をするには賃上げ目標をクリアすることが必須

	A類型	C類型-1	C類型-2
補助率	1/2	3/4	3/4
補助上限額	30万~150万円	30~300万円未満	300万~450万円
賃上げ目標*	加点	加点	必須



賃上げ目標について

- 3年間の事業計画を策定(下記2つは達成必須)
 - ①事業計画期間において、給与総支給額を年率平均(CAGR)1.5%以上にすること
 - ②事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別平均賃金+30円以上の水準にすること
- 申請時点で上記事業計画を従業員に表明していること

「加点」と「必須」の違いについて

加点⇒賃上げ目標がなくても申請・交付は可能 実施すると補助金交付の審査上加点され交付が受けやすくなる

必須⇒賃上げ目標は申請・交付の上で必ず必要 達成しないと補助金の一部または全額返還の対象となる

交付申請の流れ





※A類型/B類型/C類型ともに同じフロー

※gBizIDプライムアカウントは事前登録が可能

アカウント開設で準備するもの

- □印鑑証明証の原本 (3ヶ月以内に法務局・地方公共団体で発行されたもの)
- □法人代表印または個人事業主の実印、押印済申請書 (申請書はgBizIDのHPで作成可能)
- □法人代表者または個人事業主自身のEメールアドレス
- □法人代表者または個人事業主自身の電話番号 (SMS受信可能なもの)

登録サイト

gBizIDホームページ▼

https://gbiz-id.go.jp/top/



法人の場合

個人事業主の場合

添付書類

履歴事項全部証明書 (発行から3か月以内のもの)

※法人の実在証明として

● 直近分の法人税納税証明書 (税務署窓口発行のもの)

※法人として事業継続している証明として

- 運転免許証もしくは住民票 (発行から3か月以内のもの)
 - ※個人所在地の証明として
- 直近分の法人税納税証明書 (税務署窓口発行のもの)
 - ※個人事業が継続している証明として

その他

- Eメールアドレス
 - ※申請法人の担当者本人が保持しているもの
- SMS受信可能な携帯電話
 - ※申請法人の担当者本人が保持しているもの

- Eメールアドレス
 - ※申請者本人が保持しているもの
- SMS受信可能な携帯電話
 - ※申請者本人が保持しているもの



6次締切分

申請締切日: 2020年7月31日(金) 17:00まで

交付決定日: 2020年8月31日(月) 予定

A類型/B類型

7次締切分

申請締切日: 2020年8月31日(月) 17:00まで

交付決定日: 2020年9月30日(水) 予定

5次締切分

申請締切日: 2020年7月31日(金) 17:00まで

交付決定日: 2020年8月31日(月) 予定

C類型

6次締切分

申請締切日: 2020年8月31日(月) 17:00まで

交付決定日: 2020年9月30日(水) 予定

IT導入補助金情報



詳しくはIT導入補助金2020の公式HPをご確認ください。

■IT導入補助金2020 ホームページ

https://www.it-hojo.jp/

■交付申請の流れ

https://www.it-hojo.jp/r01/doc/pdf/r1_application_manual.pdf

■IT導入補助金2020 公募要領 通常枠(A類型/B類型)

https://www.it-hojo.jp/r01/doc/pdf/R1_application_guidelines_second.pdf

■IT導入補助金2020 公募要領 特別枠(C類型)

https://www.it-hojo.jp/r01/doc/pdf/R1_application_guidelines_second_tokubetsuwaku.pdf